

# 南幌町 公共施設等総合管理計画



育てる喜び、育む幸せ。

南幌町

TOWN NANPORO



# 南幌町公共施設等総合管理計画

## 目次

### I 公共施設等総合管理計画の概要

- 1. 公共施設等総合管理計画策定の背景と目的 ----- 1
- 2. 本計画の対象となる公共施設等の範囲と計画期間 ----- 3

### II 公共施設を取り巻く環境

- 1. 将来の人口予測 ～ 南幌町人口ビジョンより ----- 4
- 2. 本町の財政状況 ----- 5
- 3. 公共施設（建築物）の状況 ----- 9
- 4. インフラ系施設の状況 ----- 18

### III 施設更新の基本方針

- 1. 現状や課題に関する基本認識 ----- 19
- 2. 公共施設等の管理に関する方針 ----- 21

### IV 施設類型ごとの管理に関する基本方針と財政効果

- 1. 公共施設（建築物）の管理に関する基本方針 ----- 25
- 2. インフラ系施設の管理に関する基本方針 ----- 29
- 3. 一部事務組合等所有施設の方針 ----- 30
- 4. 公共施設等の将来の施設更新必要額と個別施設計画の財政効果 ----- 31
- 5. 充当可能な地方債・基金等の財源についての考え方 ----- 36
- 6. PDCA サイクルの確立 ----- 36



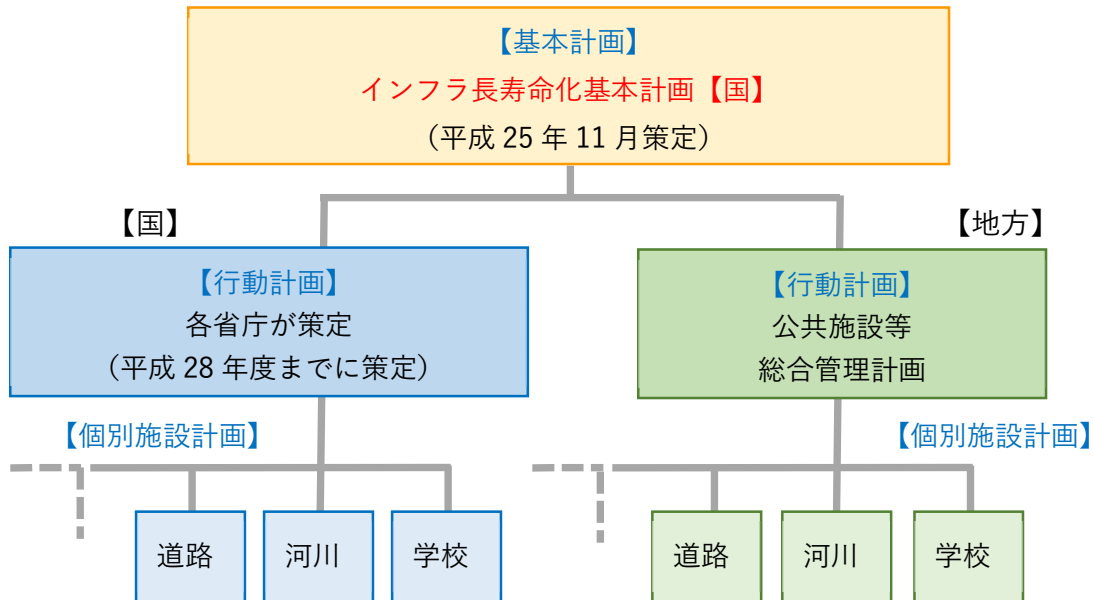
# 公共施設等総合管理計画の概要

## 1. 公共施設等総合管理計画策定の背景と目的

### (1) 公共施設等総合管理計画策定の背景と目的

全国的に高度経済成長期に整備した公共施設の多くで老朽化が進行し、近い将来、一斉に更新時期を迎えようとしています。

国においては、平成 25 年 11 月に「インフラ長寿命化基本計画」（インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議決定）を定め、インフラを管理・所管する者に対し、当該施設の維持管理費や更新を着実に推進するための行動計画や施設ごとの個別施設計画の策定を要請しています。



(参考：総務省 [インフラ長寿命化計画の体系])

我が国は近年、人口減少や少子・高齢化の進行などによる人口構造が大きく変化していることに加え、高度経済成長期に整備されてきた公共施設等の社会資本は、老朽化・耐震性不足に伴う施設の改修や更新、人口減少に伴う施設の統廃合や複合化、施設更新コスト圧縮のための長寿命化という大きな変革時期が到来しようとしています。

南幌町の人口についても、今後、減少が続くことが予測され、生産年齢人口の減少による地域経済縮小や労働力人口の減少、担い手不足による地域活力や地域機能の低下、社会基盤整備や社会保障による行財政の悪化など、様々な影響が懸念されます。

これまでに、本町では行政需要の増大に応じて、小中学校、庁舎、町営住宅、などの公共施設（建築物）、下水道、道路や橋梁等のインフラ整備を進めてきました。

しかし、これらの公共施設等は、老朽化の進行や更新時期の到来、人口減少や少子・高齢化の進行に伴う統廃合や複合化の必要性、大規模災害等への対応などにより、施設等を取り巻く環境は大きく変化しており、これらへの対応が迫られています。

今後、本町の公共施設等の改修や更新については、将来のまちづくりと資産のライフサイクルに基づき、適切な時期に適切な方法で進める必要があります。

そのため、これまでと同様の水準で公共施設等への投資を継続していくことは困難になると予想され、公共施設等の維持管理にあたっては、財政状況を勘案し、今後の方針を決定する必要があります。

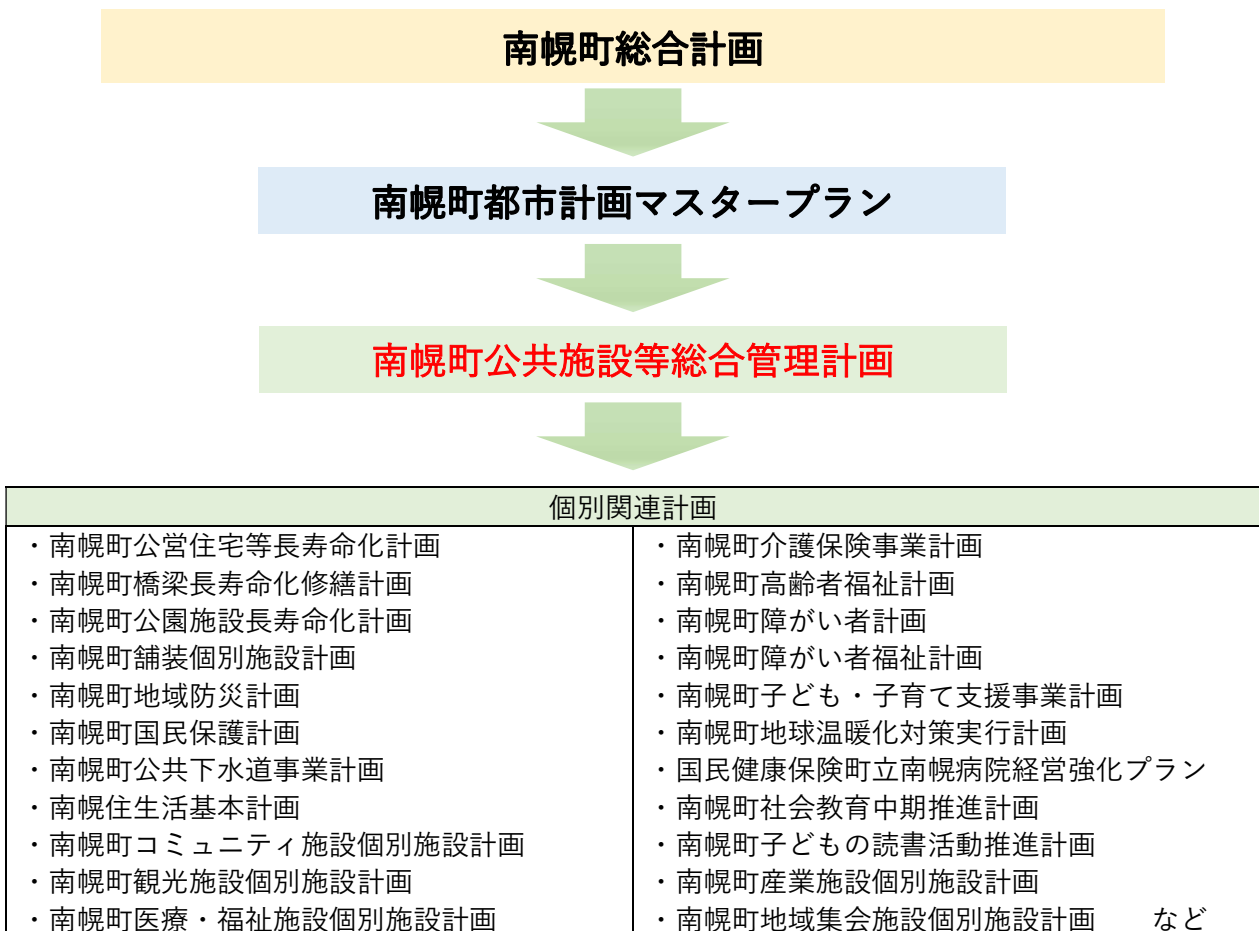
このような状況の中、総務省はすべての自治体に深刻化する老朽化問題を解決するため、公共施設等総合管理計画の策定を要請し、保有する公共施設等の状況、更新費用の見込みと基本的な方向性を計画することを求めました。

この「南幌町公共施設等総合管理計画」は、様々な社会情勢を踏まえ、公共施設等の全体像を明らかにし、長期的な視点を持って、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進することを目的として策定するものです。

本計画は、各種個別施設計画の内容及び令和5年10月10日付けの総務省通知を踏まえて改訂したものととなります。

## (2) 公共施設等総合管理計画の位置づけ

本町のまちづくりの計画として最上位にある「南幌町総合計画」やその他関連計画と整合を図ります。また、「南幌町公共施設等総合管理計画」は、各種公共建築物及びインフラ設備等に関するマネジメント計画の上位計画として位置付けし、対象とする町有財産の維持管理を総合的かつ計画的に進めます。



## 2. 本計画の対象となる公共施設等の範囲と計画期間

### (1) 本計画における対象となる公共施設

本町が保有する公共施設等のうち、公共施設（建築物）とインフラ系施設を対象とします。公共施設（建築物）については、10 類型に分類しました。

また、インフラ系施設については、道路、橋梁、下水道の3 類型を対象として、現状等の把握や基本的な方針を検討します。

#### ■公共施設等の分類

大分類	番号	施設分類名称	主な施設
公共施設 (建築物)	1	庁舎等行政施設	役場庁舎等
	2	医療・福祉施設	町立病院、保健福祉総合センターあいくる等
	3	コミュニティ・地域集会施設	ふれあい館、各コミュニティセンター等
	4	公営住宅等	町営住宅、教職員住宅等
	5	産業施設	農産物加工施設、ライスターミナル等
	6	スポーツ・観光施設	スポーツセンター、南幌温泉等
	7	学校教育施設	小中学校、給食センター
	8	社会教育施設	生涯学習センターぼろろ、農村環境改善センター等
	9	公園	中央公園、遊友館等
	10	その他	機場施設、バス待合所等
インフラ系施設	1	道路	道路
	2	橋梁	橋梁
	3	下水道	管渠等

### (2) 計画期間

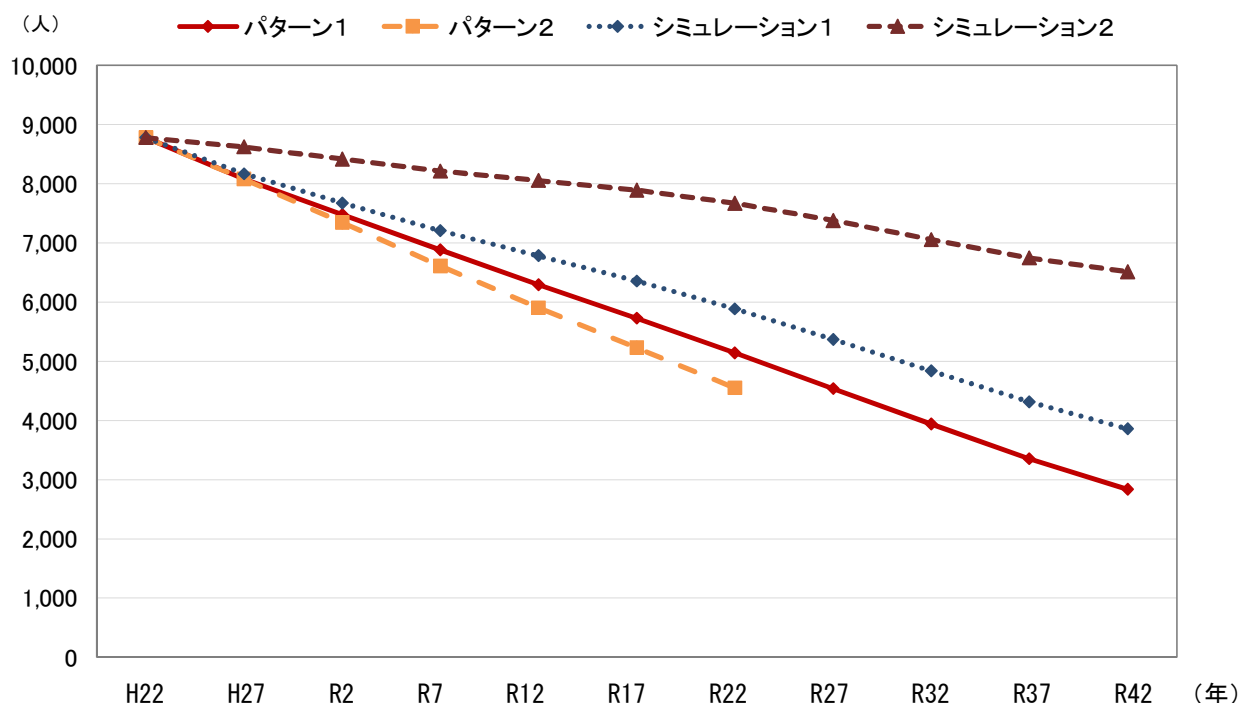
計画期間については、平成 29 年度から令和 8 年度までの 10 年間とし、今後の上位・関連計画や社会情勢の変化などの状況の変化に応じて必要な見直しを行います。

**計画期間「10 年間」  
平成 29 年度～令和 8 年度**

## Ⅱ 公共施設を取り巻く環境

### 1. 将来の人口予測 ～ 南幌町人口ビジョンより

人口推計値をみると、パターン2が最も人口減が大きく、社会減による人口流出が今と同様に進むことを想定した結果となっています。対して、出生率が回復し、なおかつ人口移動が均衡化した場合であるシミュレーション2では、自然減の結果のみを勘案すれば良いこととなるため、人口減少はここでは比較的緩い結果となっています。ただし、どの結果であっても、人口の大幅減は避けられない状況です。



#### 【注記】

パターン1：全国の移動率が今後一定程度縮小すると仮定した推計（社人研推計準拠）

パターン2：全国の総移動数が、平成22年から平成27年の推計値と概ね同水準でそれ以降も推移すると仮定した推計（日本創成会議推計準拠）

シミュレーション1：合計特殊出生率が人口準拠水準（人口を長期的に一定に保てる水準の2.1）まで上昇した場合のシミュレーション

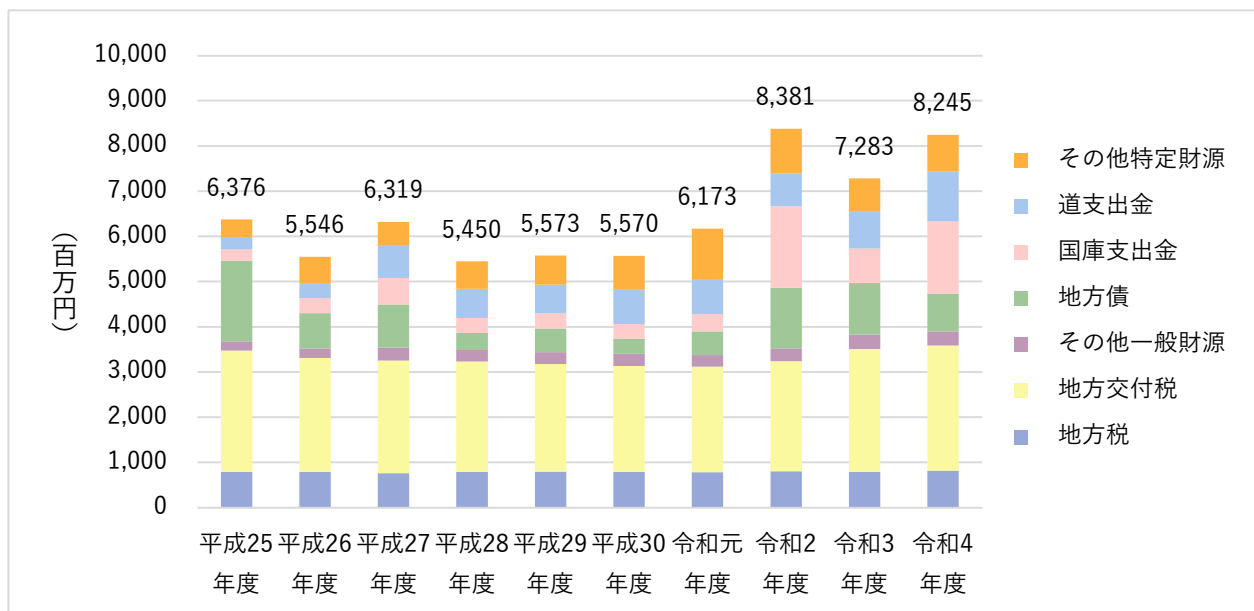
シミュレーション2：合計特殊出生率が人口準拠水準（人口を長期的に一定に保てる水準の2.1）まで上昇し、かつ人口移動が均衡した（移動がゼロとなった）場合のシミュレーション



## 2. 本町の財政状況

### (1) 歳入の状況

令和4年度の一般会計を基に本町の歳入の状況を見ると、町税（地方税）が約816百万円で、地方交付税が約2,772百万円となっています。

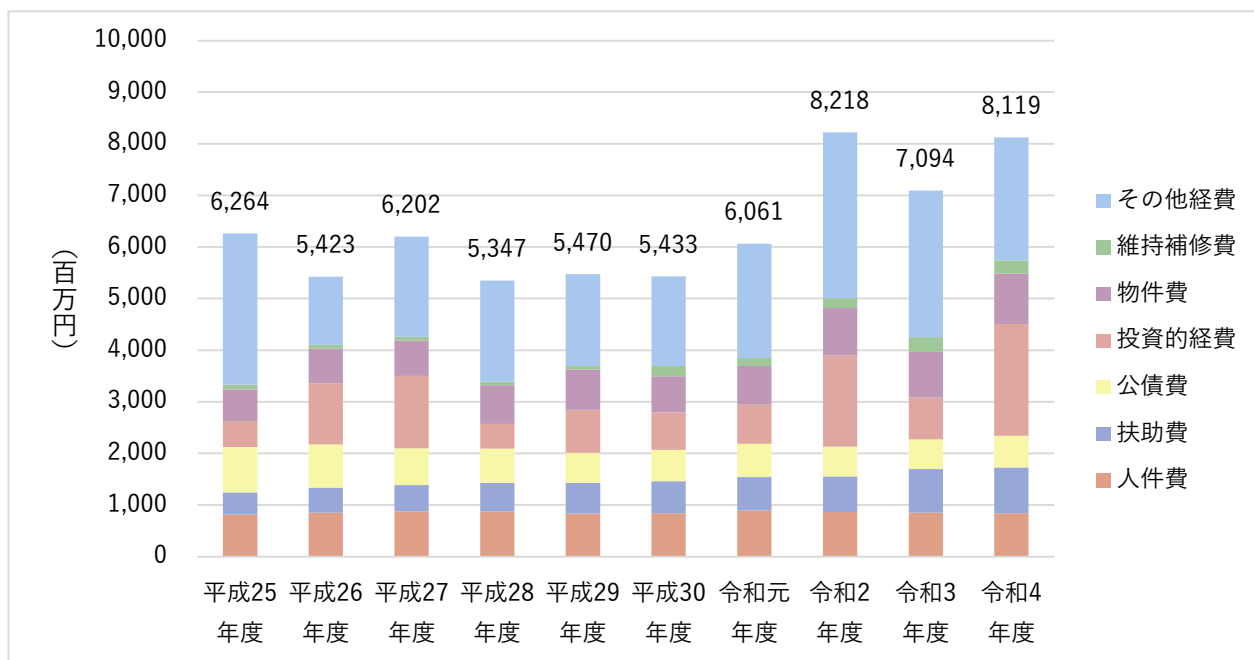


(単位：千円)

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
地方税	788	789	758	788	795	790	782	803	787	816
地方交付税	2,684	2,518	2,496	2,446	2,378	2,345	2,334	2,437	2,721	2,772
その他一般財源	204	207	279	254	268	266	257	285	319	310
地方債	1,790	787	960	377	518	332	528	1,334	1,140	834
国庫支出金	242	337	587	332	342	329	381	1,809	765	1,602
道支出金	279	332	730	647	631	753	754	730	827	1,098
その他特定財源	390	577	509	608	641	754	1,137	983	724	814
歳入合計	6,376	5,546	6,319	5,450	5,573	5,570	6,173	8,381	7,283	8,245

## (2) 歳出の状況

令和4年度の一般会計を基に本町の歳出の状況を見ると、投資的経費が約2,166百万円で、維持補修費が約253百万円となっています。



(単位：千円)

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
人件費	816	850	875	874	836	842	898	864	852	842
扶助費	427	485	512	556	593	615	643	691	843	886
公債費	879	839	710	660	582	613	644	574	576	613
投資的経費	505	1,182	1,400	480	831	721	760	1,768	816	2,166
物件費	615	674	687	751	783	705	749	919	880	978
維持補修費	90	73	75	67	68	197	154	193	286	253
その他経費	2,931	1,319	1,941	1,959	1,777	1,739	2,213	3,210	2,839	2,382
歳出合計	6,264	5,423	6,202	5,347	5,470	5,433	6,061	8,218	7,094	8,119



### (3) 歳入歳出の実績

10年前と比較した歳入・歳出の傾向は以下のとおりです。

①歳入は 29.3%増加

地方税は 3.6%増加、地方交付税は 3.3%増加、国庫支出金、繰入金が大幅に増加

②歳出は 29.6%増加

人件費は 3.2%増加、扶助費は 107.5%増加、維持補修費は 181.1%増加、  
投資的経費は 328.9%増加

#### ■歳入歳出決算書

(単位：百万円)

科 目		H25 年度	R4 年度	増 減	H25 年度対比	
歳 入	一般財源	地方税	788	816	28	103.6%
		地方交付税	2,684	2,772	88	103.3%
		その他	204	310	106	152.0%
		合 計	3,676	3,898	222	106.0%
	国庫支出金	242	1,602	1,360	662.0%	
	道支出金	279	1,098	819	393.5%	
	使用料・手数料	58	41	▲17	70.7%	
	分担金・負担金	11	23	12	209.1%	
	繰入金	33	168	135	509.1%	
	地方債	1,790	834	▲956	46.6%	
その他	287	581	294	202.4%		
歳入合計		6,376	8,245	1,869	129.3%	
歳 出	義務的 経 費	人件費	816	842	26	103.2%
		扶助費	427	886	459	207.5%
		公債費	879	612	▲267	69.6%
		合 計	2,122	2,340	218	110.3%
	物件費	615	978	363	159.0%	
	維持補修費	90	253	163	281.1%	
	補助費等	2,254	1,621	▲633	71.9%	
	繰出金	416	451	35	108.4%	
	積立金	210	256	46	121.9%	
	投資的経費	505	2,166	1,661	428.9%	
その他	52	54	2	103.8%		
歳出合計		6,264	8,119	1,855	129.6%	

※決算統計を基に作成。金額は四捨五入のため合計数値等が一致しない場合があります。

## (4) 地方税、地方交付税等の推移

10年前に比べ、地方税は28百万円、地方交付税は88百万円増加しています。  
その他（地方譲与税等）については、消費税率の改定などにより増加しています。

### ■年度別一般財源の推移

(単位：百万円)

年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
地方税	788	789	758	788	795	790	782	803	787	816
地方交付税	2,684	2,518	2,496	2,446	2,378	2,345	2,334	2,437	2,721	2,772
その他	204	206	279	253	267	266	257	284	319	310

## (5) 地方債残高の推移

地方債残高は増加傾向にあり、この10年で1,331百万円増加し、令和4年度残高は7,294百万円となっています。

住民一人当たりの地方債残高では、平成25年度は718千円でしたが、令和4年度は977千円となっています。

### ■年度別地方債残高の推移

年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
人口(人)	8,304	8,175	7,994	7,816	7,688	7,587	7,481	7,445	7,387	7,469
地方債残高(百万円)	5,963	5,979	6,288	6,054	6,029	5,781	5,691	6,470	7,051	7,294
増減(百万円)	-	16	309	▲234	▲25	▲248	▲90	779	581	243
一人当たり残高(千円)	718	731	787	775	784	762	761	869	955	977

※人口は各年度の10月1日現在。南幌町HP住民課調べ。

## (6) 義務的経費、投資的経費の推移

10年前に比べ、義務的経費は218百万円増加、投資的経費は1,661百万円増加しています。

### ■年度別義務的経費、投資的経費の推移

(単位：百万円)

年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
義務的経費	2,122	2,174	2,098	2,090	2,011	2,070	2,185	2,129	2,272	2,340
投資的経費	505	1,182	1,400	479	831	721	760	1,767	816	2,166

### 3. 公共施設（建築物）の状況

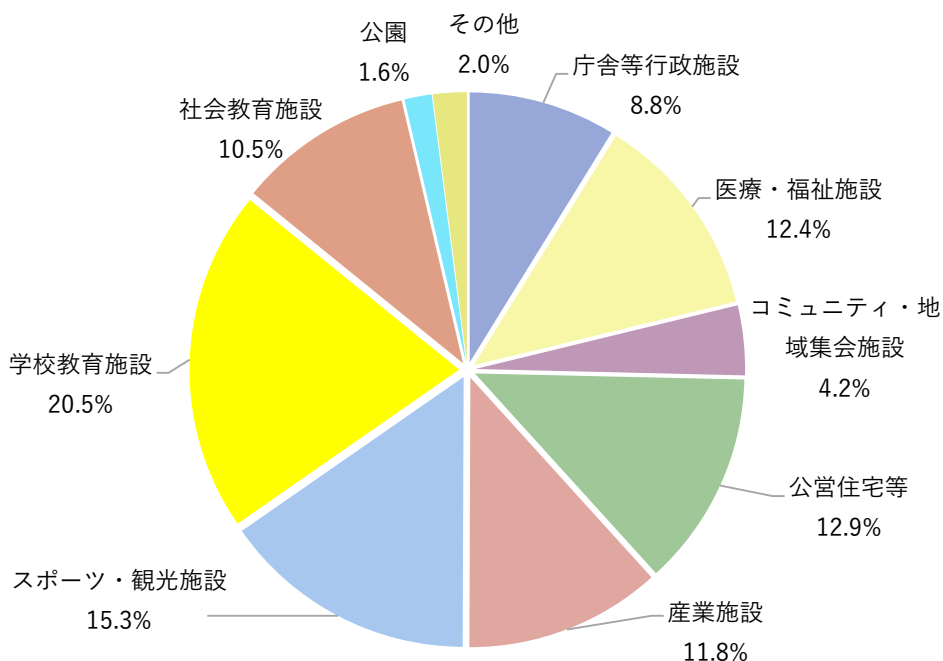
#### （1）南幌町の公共施設（建築物）の所有状況

令和4年度末現在において、本町の公共施設（建築物）延べ床面積の合計は約69,000㎡であり、延床面積の内訳は、学校教育施設が20.5%、次いでスポーツ・観光施設が15.3%、公営住宅等が12.9%です。

また、本町の人口一人当たりの公共施設（建築物）の延床面積は、9.42㎡です。

番号	資産分類	施設数 (棟)	延床面積 (㎡)	割合 (%)	人口一人当たりの 面積 (㎡)
1	庁舎等行政施設	11	6,082.64	8.8%	0.83
2	医療・福祉施設	3	8,532.50	12.4%	1.17
3	コミュニティ・地域集会施設	11	2,874.56	4.2%	0.39
4	公営住宅等	11	8,905.06	12.9%	1.22
5	産業施設	11	8,118.59	11.8%	1.11
6	スポーツ・観光施設	10	10,503.23	15.3%	1.44
7	学校教育施設	7	14,127.68	20.5%	1.93
8	社会教育施設	4	7,241.48	10.5%	0.99
9	公園	13	1,122.79	1.6%	0.15
10	その他	14	1,401.14	2.0%	0.19
合計		95	68,909.67	100.0%	9.42

※人口は令和2年国勢調査より（7,319人）



## (2) 公共施設（建築物）老朽化の状況

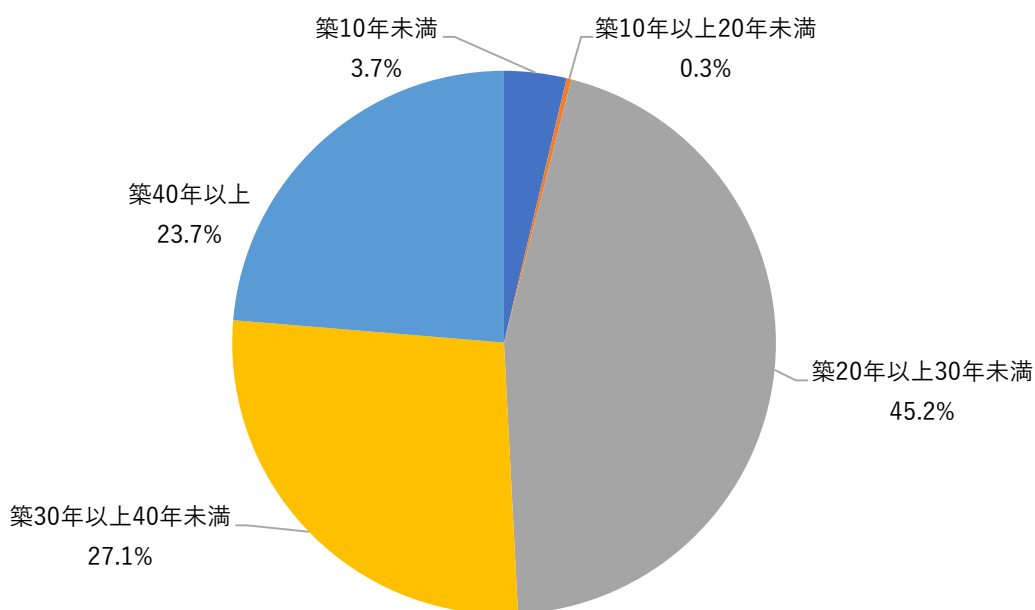
### ① 建築経過年数の状況

公共施設（建築物）の建築からの経過年数をみると、築30年未満の公共施設は全体の49.2%となっており、築年数30年以上の公共施設は50.8%となっています。

特に築40年以上経過した公共施設は全体の23.7%を占めています。

(単位：㎡)

番号	分類名称	築10年未満	築10年以上20年未満	築20年以上30年未満	築30年以上40年未満	築40年以上	計
1	庁舎等行政施設	216.13	0.00	1,607.51	833.92	3,425.08	6,082.64
2	医療・福祉施設	0.00	0.00	4,152.91	4,379.59	0.00	8,532.50
3	コミュニティ・地域集会施設	0.00	115.63	1,470.84	723.33	564.76	2,874.56
4	公営住宅等	64.63	0.00	2,546.13	6,294.30	0.00	8,905.06
5	産業施設	46.09	0.00	8,072.50	0.00	0.00	8,118.59
6	スポーツ・観光施設	1,978.66	65.70	3,227.76	5,193.61	37.50	10,503.23
7	学校教育施設	0.00	0.00	8,376.29	712.19	5,039.20	14,127.68
8	社会教育施設	16.05	0.00	0.00	0.00	7,225.43	7,241.48
9	公園	0.00	23.19	1,095.97	3.63	0.00	1,122.79
10	その他	2.86	0.00	834.30	563.98	0.00	1,401.14
合計		2,324.42	204.52	31,384.21	18,704.55	16,291.97	68,909.67
割合		3.4%	0.3%	45.5%	27.1%	23.7%	100.0%



## ②有形固定資産減価償却率（資産老朽化比率）の状況

公共施設（建築物）の老朽化は一般に、「減価償却累計額/取得価額」で表され、どの程度償却が進行しているのか、すなわち、腐朽が進行しているかの指標となります。

本町の公共施設（建築物）における有形固定資産減価償却率は68.8%です。有形固定資産減価償却率の高い順は、社会教育施設、コミュニティ・地域集会施設、公園、庁舎等行政施設で、いずれも80%を超えており、老朽化が進んでいる状況となっています。

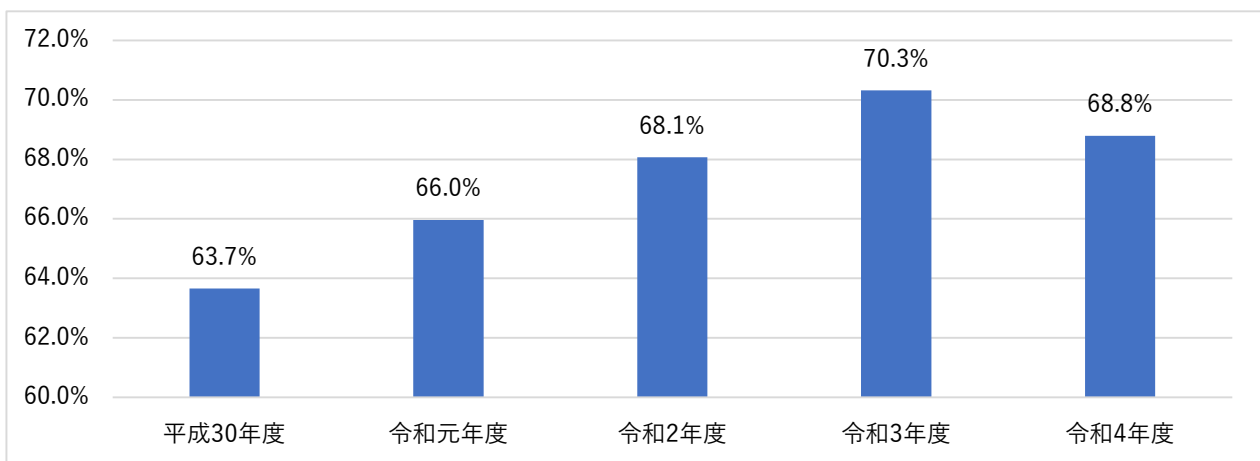
こうした現状から、公共施設（建築物）の一人当たりの延床面積の縮減や、延命措置の実施又は取り壊しによる公共施設の最適な配置の実現が今後の大きな課題となっています。

### ■施設別の有形固定資産減価償却率

番号	分類名称	取得価額 (千円)	減価償却累計額 (千円)	有形固定資産 減価償却率
1	庁舎等行政施設	1,025,683	907,613	88.5%
2	医療・福祉施設	1,609,003	1,087,268	67.6%
3	コミュニティ・地域集会施設	549,136	531,422	96.8%
4	公営住宅等	1,588,163	1,162,105	73.2%
5	産業施設	4,148,369	2,734,598	65.9%
6	スポーツ・観光施設	3,694,134	1,987,055	53.8%
7	学校教育施設	2,711,327	1,727,654	63.7%
8	社会教育施設	942,389	942,112	100.0%
9	公園	479,495	447,749	93.4%
10	その他	1,288,750	880,794	68.3%
合 計		18,036,449	12,408,368	68.8%

## ③有形固定資産減価償却率の推移

公共施設（建築物）の減価償却率は、平成30年度に63.7%であったものが令和4年度に移住体験住宅（東町）と子ども室内遊戯施設はれっぱを取得し、前年度より数値は下がったものの68.8%と増加しており、今後も上昇し続けることとなります。



### (3) 施設分類別の公共施設（建築物）の状況

#### ①庁舎等行政施設

##### ■主な施設

施設名称	取得年度	経過年数	構造	面積(m <sup>2</sup> )	有形固定資産減価償却率(%)
役場庁舎	S56	41	鉄筋コンクリート造	3,001.72	90.2
役場車庫	S56	41	コンクリートブロック造	423.36	100.0
水防倉庫	H1	33	木造	38.88	100.0
役場物置（ボイラ室裏）	H5	29	軽量鉄骨造	15.83	100.0
防災倉庫	R2	2	木造	140.30	8.4
役場ヒートポンプ設備棟	R2	2	鉄骨鉄筋コンクリート造	75.83	4.4
スクールバス車庫	H3	31	鉄骨造	475.55	93.0
除雪センター	H4	30	鉄骨造	319.49	90.0
保安センター	H5	29	鉄骨造	822.68	87.0
治水館	H6	28	木造	176.49	100.0
農業農村整備事業推進本部	H7	27	木造	592.51	100.0
<b>面積合計</b>				<b>6,082.64</b>	

#### ②医療・福祉施設

##### ■主な施設

施設名称	取得年度	経過年数	構造	面積(m <sup>2</sup> )	有形固定資産減価償却率(%)
保健福祉総合センターあいくる	H10	24	鉄筋コンクリート造	3,923.04	52.8
保健福祉総合センターあいくる車庫	H28	6	鉄骨造	229.87	18.0
町立病院	S60	37	鉄筋コンクリート造	4,043.09	81.4
町立病院職員寮	S61	36	鉄筋コンクリート造	336.50	79.2
<b>面積合計</b>				<b>8,532.50</b>	

### ③コミュニティ・地域集会施設

#### ■主な施設

施設名称	取得年度	経過年数	構造	面積 (㎡)	有形固定資産 減価償却率 (%)
夕張太地区集落センター	S56	41	木造	298.11	100.0
晩翠地区集落センター	S57	40	木造	266.65	100.0
西町コミュニティセンター	S60	37	木造	315.90	100.0
北町コミュニティセンター	H3	31	木造	303.75	100.0
緑町コミュニティセンター	H7	27	木造	317.52	100.0
東町コミュニティセンター	H10	24	木造	317.52	100.0
栄町コミュニティセンター	H8	26	鉄骨鉄筋コン クリート造	216.14	57.2
鶴城寿の家	H3	31	木造	103.68	100.0
中樹林福祉の家	H10	24	木造	120.49	100.0
川向福祉の家	H15	19	木造	115.63	79.8
夕張太ふれあい館	H6	28	木造	499.17	100.0
<b>面積合計</b>				<b>2,874.56</b>	

### ④公営住宅等

#### ■主な施設

施設名称	取得年度	経過年数	構造	面積 (㎡)	有形固定資産 減価償却率 (%)
元町公営住宅	S59	38	コンクリート ブロック造	847.74	100.0
元町公営住宅物置	S59	38	軽量鉄骨造	38.88	100.0
栄町公営住宅	S61	36	無筋コンクリ ート	5,110.38	79.2
栄町公営住宅物置	S61	36	PC板造	241.05	79.2
栄町公営住宅受水槽	S61	36	コンクリート ブロック造	56.25	97.2
夕張太公営住宅	H6	28	鉄筋コンクリ ート造	2,049.30	61.6
夕張太団地物置	H6	28	コンクリート ブロック造	131.76	75.6
夕張太団地受水槽	H6	28	コンクリート ブロック造	29.06	75.6
子育て支援住宅	H7	27	鉄筋コンクリ ート造	322.62	59.4
子育て支援住宅物置	H7	27	PC板造	13.39	59.4
移住体験住宅(東町)	R4	0	木造	64.63	-
<b>面積合計</b>				<b>8,905.06</b>	



## ⑤産業施設

### ■主な施設

施設名称	取得年度	経過年数	構造	面積(m <sup>2</sup> )	有形固定資産減価償却率(%)
ペレットボイラー燃焼灰保管庫	H27	7	軽量鉄骨造	11.67	26.6
野菜育苗施設	H8	26	鉄骨造	902.80	78.0
長ねぎ選別施設	H8	26	鉄骨造	1,096.07	78.0
西幌地区籾乾燥調製施設	H9	25	鉄骨造	633.81	75.0
ライスターミナル	H10	24	鉄骨造	1,628.84	72.0
夕張太西地区籾乾燥調製施設	H11	23	鉄骨造	675.24	69.0
穀類乾燥調製貯蔵施設	H14	20	鉄骨造	1,180.37	60.0
農産物加工施設	H10	24	鉄骨造	401.89	72.0
農産物加工施設車庫	H10	24	軽量鉄骨造	16.05	91.2
ふるさと物産館ビューロー	H11	23	鉄筋コンクリート造	1,537.43	50.6
オンデマンド交通用車庫	R2	2	鉄骨鉄筋コンクリート造	34.42	4.4
<b>面積合計</b>				<b>8,118.59</b>	

## ⑥スポーツ・観光施設

### ■主な施設

施設名称	取得年度	経過年数	構造	面積(m <sup>2</sup> )	有形固定資産減価償却率(%)
スポーツセンター	H4	30	鉄筋コンクリート造	3,658.34	66.0
町民プール	H28	6	木造	978.78	25.2
スポーツセンター倉庫	H4	30	コンクリートブロック造	27.00	81.0
南幌温泉本館	H3	31	鉄骨造	1,508.27	93.0
南幌温泉新館	H7	27	鉄骨造	3,171.06	81.0
南幌温泉直売所	H6	28	木造	43.74	100.0
南幌温泉トイレ	H6	28	木造	12.96	100.0
南幌温泉バイオマスボイラー棟	H22	12	鉄骨造	65.70	36.0
町営野球場	S53	44	鉄骨鉄筋コンクリート造	37.50	96.8
子ども室内遊戯施設はれっぱ	R4	0	木造	999.88	-
<b>面積合計</b>				<b>10,503.23</b>	

## ⑦学校教育施設

### ■主な施設

施設名称	取得年度	経過年数	構造	面積(m <sup>2</sup> )	有形固定資産減価償却率(%)
学校給食センター	H4	30	鉄筋コンクリート造	696.14	66.0
学校給食センター物置	H4	30	軽量鉄骨造	16.05	100.0
南幌中学校	S42	55	鉄筋コンクリート造	5,039.20	100.0
南幌小学校	H7	27	鉄筋コンクリート造	7,916.26	59.4
南幌小学校附属施設	H7	27	コンクリートブロック造	115.55	72.9
南幌中学校校長・教頭住宅	H7	27	木造	172.24	100.0
南幌小学校校長・教頭住宅	H7	27	木造	172.24	100.0
<b>面積合計</b>				<b>14,127.68</b>	

## ⑧社会教育施設

### ■主な施設

施設名称	取得年度	経過年数	構造	面積(m <sup>2</sup> )	有形固定資産減価償却率(%)
生涯学習センターぱろろ	S48	49	鉄筋コンクリート造	4,790.30	100.0
生涯学習センターぱろろ車庫	H27	7	軽量鉄骨造	16.05	26.6
農村環境改善センター	S57	40	鉄骨造	2,033.13	100.0
三重レークハウス(管理棟)	S57	40	鉄骨造	402.00	100.0
<b>面積合計</b>				<b>7,241.48</b>	

## ⑨公園

### ■主な施設

施設名称	取得年度	経過年数	構造	面積(m <sup>2</sup> )	有形固定資産減価償却率(%)
中央公園管理棟	H5	29	木造	105.30	100.0
中央公園木造トイレ	H5	29	木造	69.88	100.0
中央公園ステージ	H6	28	鉄骨造	76.47	84.0
リバーサイド遊友館	H6	28	木造	496.17	100.0
ふきの塔	H6	28	鉄骨造	72.85	84.0
親水公園公衆トイレ	H9	25	木造	118.81	100.0
稲穂公園公衆トイレ	H15	19	コンクリートブロック造	23.19	51.3
柳陽公園公衆トイレ	H8	26	コンクリートブロック造	31.25	70.2
ふれあい公園公衆トイレ	H9	25	木造	7.29	100.0
三重湖公園公衆トイレ	H5	29	PC板造	12.00	63.8
晩翠工業団地内運動公園トイレ	H4	30	PC板造	3.63	66.0
カートコースコントロールタワー	H7	27	軽量鉄骨造	52.96	100.0
夕張太農村公園休憩所	H6	28	木造	52.99	100.0
<b>面積合計</b>				<b>1,122.79</b>	

## ⑩その他

### ■主な施設

施設名称	取得年度	経過年数	構造	面積(m <sup>2</sup> )	有形固定資産減価償却率(%)
トラクター格納庫(三重湖付近)	H5	29	軽量鉄骨造	38.88	100.0
南幌墓地供養塔	H11	23	鉄筋コンクリート造	10.50	50.6
西幌排水機場	H10	24	鉄骨造	208.60	72.0
沼の里排水機場	S59	38	鉄骨造	228.00	100.0
農業集落排水夕張太浄化センター	H4	30	鉄筋コンクリート造	261.24	66.0
晩翠汚水中継ポンプ場	H5	29	鉄筋コンクリート造	513.83	63.8
公共施設みどり野中継施設	H4	30	鉄筋コンクリート造	63.36	66.0
桜の散歩道公衆トイレ	H4	30	PC板造	3.63	66.0
夕張太ふれあい農園公衆トイレ	H8	26	木造	32.67	100.0
元町公衆便所(球場横)	H8	26	コンクリートブロック造	17.82	70.2
元町バス待合所	S62	35	軽量鉄骨造	7.75	100.0
西町バス待合所	H10	24	木造	6.00	100.0
夕張太バス待合所	H13	21	鉄骨造	6.00	63.0
南幌温泉バス待合所	H26	8	軽量鉄骨造	2.86	30.4
<b>面積合計</b>				<b>1,401.14</b>	

## 4. インフラ系施設の状況

### (1) 道路

#### ■道路の状況（令和4年度末現在）

施設分類		延長 (m)	面積 (㎡)
道路	1級町道	50,660.36	926,028.32
	2級町道	75,442.00	1,334,228.32
	その他町道	139,374.51	2,055,747.71
	合計	<b>265,476.87</b>	<b>4,316,004.35</b>

### (2) 橋梁

#### ■橋梁の状況（令和4年度末現在）

施設分類		面積 (㎡)
橋梁	PC橋	4,340.51
	RC橋	50.76
	鋼橋	3,557.24
	その他	6,614.30
	合計	<b>14,562.81</b>

### (3) 下水道

#### ■下水道管の状況（令和4年度末現在）

施設分類		延長 (m)
下水道	管径 250mm 以下	51,155.78
	管径 500mm 以下	20,148.36
	管径 1,000mm 以下	15,278.19
	合計	<b>86,582.33</b>

# Ⅲ

## 施設更新の基本方針

### 1. 現状や課題に関する基本認識

#### (1) 公共施設（建築物）の現状と課題

現行の耐震基準（新耐震基準）は、昭和 56 年に改正され、導入されたものです。新耐震基準の考え方は、中規模の地震（震度 5 強程度）に対しては、ほとんど損傷を生じず、極めて稀にしか発生しない大規模の地震（震度 6 強から震度 7 程度）に対しては、人命に危害を及ぼすような倒壊等の被害を生じないことを目標としたものとなっています。

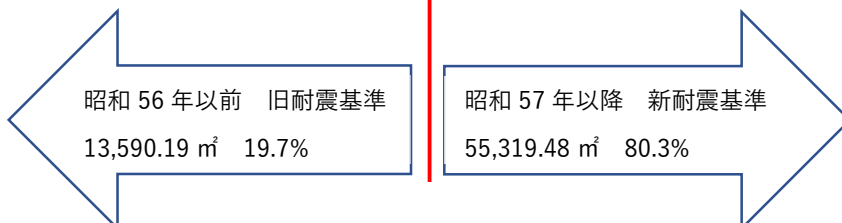
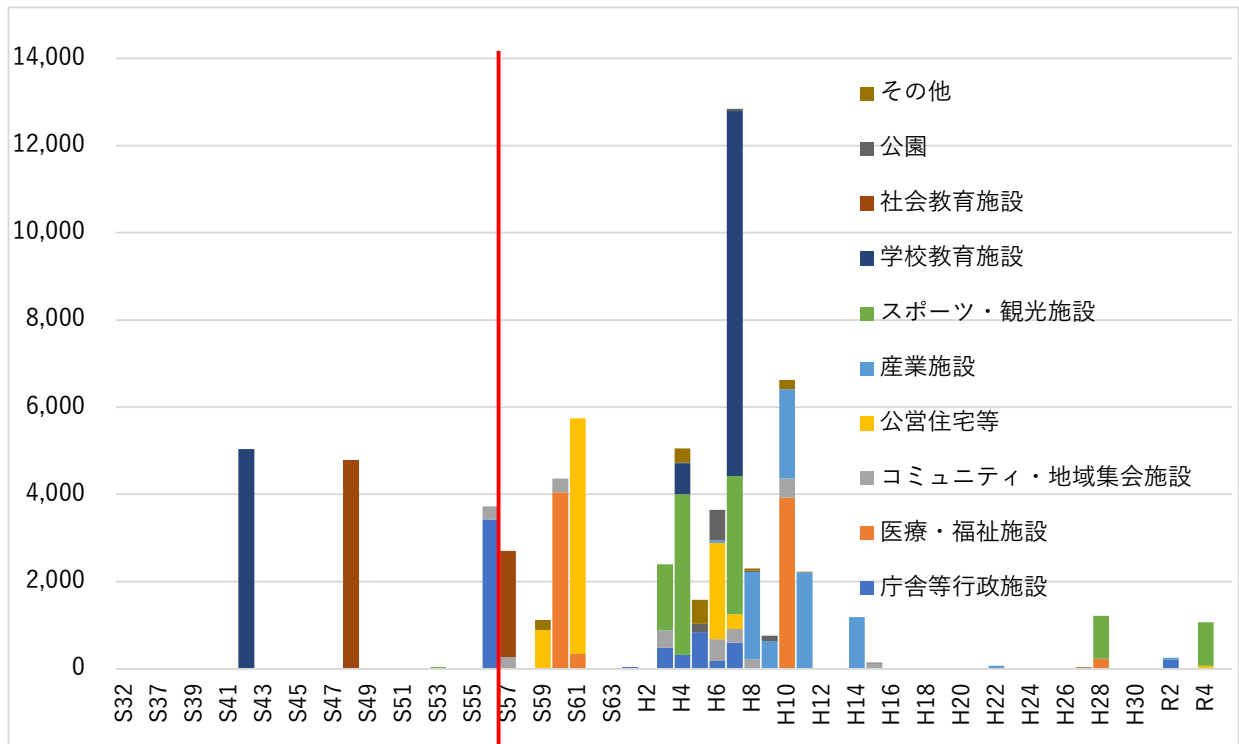
上記をひとつの基準とし、本町における建築年度別の延床面積（㎡）を見ると下表のとおりになります。

本町においては、旧耐震基準（昭和 56 年以前）に建築されたものが、19.7%となっていますが、役場庁舎、南幌中学校、生涯学習センターぽろろについては既に耐震化済みであり、主要となる施設については対策を行っています。

一方、1980 年代に建築された他の施設については、建築後 40 年前後が経過しているため、施設の方針に基づき、更新、長寿命化、統廃合等を進めていくことが求められます。

■ 年度別・分類別建築延床面積

(単位：㎡)



## **(2) インフラ系施設の現状と課題**

インフラ系施設は、道路、橋梁、下水道施設があります。

道路、橋梁の多くは耐用年数が 50 年といわれており、それを過ぎると更新していく必要が生じてきます。このため、今後、多くの道路、橋梁が、安全性の観点から改修や更新時期を迎えることとなります。道路、橋梁の維持管理で重要なことは実態（施設数、経過年数、老朽化度等）を把握し、予防保全の観点から経験と知見を共有し活用する点検を実施していきます。

## **(3) 人口減少・少子高齢化社会への対応**

人口構成の大きな転換に伴う町民のニーズの変化に対応した、適正な公共施設等の総量規模や配置を検討していく必要があります。

また、地域によって人口増減の傾向や少子・高齢化の進行状況が異なっていることから、各地区の特性に応じた公共施設等の適正な配置や管理・運営を行っていきます。

## **(4) 厳しい財政状況への対応**

人口減少に伴い税収入等一般財源の減少が予想されることに加えて、少子・高齢化に伴う扶助費等の義務的経費が増加することから、投資的経費等の公共施設等の維持管理のための財源確保が困難な状況が見込まれます。

こうした厳しい財政状況の中で、公共施設等の管理・運営にかかる費用を縮減し、なおかつ機能の維持を図っていくことが大きな課題です。

また、民間企業との連携や、町民との協働も視野に入れながら、事業の効率化や維持管理費の縮減に取り組めます。



## 2. 公共施設等の管理に関する方針

---

### (1) 公共施設（建築物）の維持管理の方針

公共施設（建築物）の維持管理及び改修・更新は、建設時から経過した年月によって、その対処方法が異なります。異なる施設ごとに点検・診断、耐震化、改修・修繕、長寿命化、更新の実施方針を整理します。

また「南幌町地球温暖化対策実行計画」の取組みを基本に温室効果ガス排出量の削減や維持管理経費の縮減に努めます。

### (2) インフラ施設の維持管理の方針

インフラ施設は町の生活基盤となるものであり、利用者の安全性確保や安定した供給・処理が重要です。そのため、適切な点検・診断を行い、その結果に基づき必要な措置を行い、施設の状態等を記録し、次の点検・診断に活用するという「メンテナンスサイクル」の構築により効率的な維持管理を推進します。また、このような取組みにより維持管理費の縮減・平準化を図ります。

### (3) 点検・診断等の実施方針

公共施設等は、利用状況、自然環境等に応じ、劣化や損傷の進行は施設毎に異なります。各施設の特性を考慮した上で、定期的な点検・診断により施設の状態を正確に把握することが重要です。現在行っている法定点検の他、必要に応じ任意の調査、点検を効果的に実施することとします。

その結果に基づき、必要な対策を適切な時期に、着実かつ効率的・効果的に実施するとともに、これらの取組みを通じて得られた施設の状態や対策履歴等の情報を記録し、次の点検・診断等に活用していきます。

## （４）維持管理・修繕・更新等の実施方針

公共施設等の維持管理・修繕・更新等に関しては、対応時期が重複することで、年度ごとに係る予算も積み上がることから、点検・診断等を踏まえた優先順位を検討し、事業の前倒しや先送りにより、年度ごとの予算を平準化します。

なお、実施にあたっては、既存施設との集約化や小規模化及び設備等の省エネ化等を十分検討し、イニシャルコスト※1やランニングコスト※2を総合的に検証したうえで進めることとします。

また、施設の総量の削減、安全・安心の観点からも廃止や修繕不可能な施設については、取り壊しを検討します。施設の取り壊しについても、優先順位を付けて順次事業を実施し、事業費等の平準化を図ることとします。

※1 建物の設計費、建設費等の初期投資のこと

※2 修繕・改修費、運営費等の管理運営費のこと

## （５）安全確保の実施方針

日常点検や定期点検により、施設の劣化状況の把握に努めます。さらに、災害時に防災拠点や避難所となる公共施設（建築物）もあることから、点検の結果、危険性が認められた施設については、施設の利用状況や優先度を踏まえ計画的な改修、解体・撤去を検討し、対応していきます。

また、今後利用見込みのない施設については、周辺環境への影響を考慮し、解体・撤去するなどの対策を講じ、安全性の確保を図ります。

## （６）耐震化の実施方針

公共施設については、災害時に防災拠点や避難所となる公共施設（建築物）もあることから、その用途、規模、利用状況などを勘案し、必要に応じ耐震化を検討します。

耐震化と長寿命化を同時に実施することでコスト縮減を図るなど、効率的に実施します。

なお、インフラ系施設については、施設別の整備計画に基づき、耐震化工事を実施している状況にあるため、引き続き、安全・安心なサービスが提供できるよう耐震化等に努めていきます。

## （７）長寿命化の実施方針

今後も保持していく必要がある施設については、定期的な点検や修繕による予防保全に努めるとともに、計画的な機能改善による施設の長寿命化を推進します。全庁的な観点から、他の計画と整合を図りながら、公共施設マネジメント全体として推進していきます。

また、個別の長寿命化計画については、公共施設等総合管理計画における方向性との整合を図るものとします。

## (8) ユニバーサルデザイン化の推進方針

障がい者や高齢者の方が利用しやすい施設とするため、ユニバーサルデザイン 2020 行動計画及び「高齢者、障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計標準」に基づいたユニバーサルデザイン化を推進します。

## (9) 脱炭素化の推進方針

公共施設等の長寿命化や、更新、改修の際は、省エネ・再エネ・蓄エネ設備の導入促進など脱炭素化に向けた取組みを推進していきます。また、本町は令和 32 年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにすることを宣言しました。

## (10) 統合や廃止の推進方針

施設の整備状況、利用状況、運営状況、費用の状況等を踏まえ、必要に応じて公共施設等の統合・廃止や規模縮小等を検討します。さらに、施設特性を考慮した町全体及び地区を対象とする機能に応じて施設の維持・効率化等の検討を推進していきます。

## (11) 数値目標

公共施設（建築物）の延床面積について、下記のとおり本計画期間内（平成 29 年度～令和 8 年度）の延床面積削減の数値目標を設定します。

施設名	面積	対策内容
桜の散歩道公衆トイレ	3.63 m <sup>2</sup>	解体
合計（計画期間内の延床面積削減目標）	3.63 m <sup>2</sup>	

## (12) 地方公会計（固定資産台帳等）の活用

平成27年1月23日付総務大臣通知により、統一的な基準による財務書類等を作成することが要請されています。統一的な基準による財務書類等の作成に当たっては、固定資産台帳を整備・更新し補助簿として活用することが求められているため、固定資産台帳の整備・更新に際して得た固定資産に関する様々な情報を公共施設等の管理運営に役立て、公共施設等の更新や維持管理等と地方公会計制度を一体で推進していきます。

## **(13) 保有する財産（未利用資産等）の活用や処分に関する基本方針**

本計画に基づき廃止や統廃合が進めば、その後の利活用がされない土地・建物が増加することも考えられます。未利用となっている財産及び今後、用途廃止が予定されている財産については、他の行政目的での利用を優先して検討し、他の行政目的での利用がない場合は、民間への売却や貸付等の利活用を進めていきます。

## **(14) 広域連携**

効率的な行政サービスの提供とコスト縮減のため施設保有量の適正化を図り、新規整備の抑制や民間との役割分担、機能の重複する施設の解消、広域連携などの取り組みを推進します。

## **(15) 各種計画及び国・道の管理施設との連携**

南幌町総合計画をはじめとした関連の計画との整合性を図りながら連携を図っていきます。

また、改修・更新費や維持管理費などの経費削減及び利用者の利便性向上に向けて、国管理施設や道管理施設等との連携の可能性についても検討していきます。

## **(16) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針**

### **① 情報共有と協働体制の構築**

本計画に関する取組状況等の情報をホームページ等で公表するとともに、町民や民間事業者と協働しながら公共施設等のマネジメントを推進します。

また、職員一人ひとりが公共施設及びインフラ資産の現状や本計画の策定意義等を十分理解し取組むため、公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進に関する庁内の意識共有に努めます。

### **② 民間活力の活用体制の構築**

公共施設マネジメントを推進する上で、維持管理費の適正化と町民サービス水準の維持・向上を両立させていくことが課題です。指定管理者制度、PPPやPFIの導入により民間企業の資金やノウハウを活用し、事業の効率化や町民サービスの充実を図るための体制構築を目指します。

## 1. 公共施設（建築物）の管理に関する基本方針

### （1）庁舎等行政施設

役場庁舎は行政サービスの拠点としての役割はもとより、災害発生時の防災拠点として、町民の生命と財産を守るための役割を担っていることから、長期的に維持、活用していく環境を整えていく必要があります。

### （2）医療・福祉施設

高齢化が進むことにより、ひとり暮らしの高齢者や身体機能低下、認知症などにより介護や支援を必要とする高齢者の増加など、施策の充実が課題となっています。

また、地域住民の福祉に対する要望は増大かつ多種多様化していることから、地域福祉への理解を深めていくとともに長寿命化改修を行い、施設を維持していきます。

### （3）コミュニティ・地域集会施設

主な利用者である町内会等の地域コミュニティを取り巻く環境は、建築時から変化していることから、町内会等へのヒアリング等による意見聴取、地区の将来人口や社会情勢等の変化、個別施設の劣化状況等の変化を踏まえながら、各コミュニティセンター及び地域集会施設の在り方（集約、複合化、廃止等）について検討をしつつ、地域住民の総合的な地域活動の拠点施設として安全性や利便性を図るため、随時改修整備を行います。

### （4）公営住宅等

生活水準の向上やライフスタイルの変化、少子高齢化の進展に伴って、質の高い快適な住環境の整備が求められています。また、住宅施策は定住を促進するうえでも重要な役割を担っています。

本町では平成 28 年度に策定した「南幌町公営住宅等長寿命化計画」に基づき、今ある公営住宅をできるだけ長く有効活用しながら、維持管理費の縮減、修繕や更新時期の分散化、毎年の事業費の平準化を図るとともに、子育て世代等を支援するための住宅施策に取り組めます。

教職員住宅については、修繕等を適切に行い維持管理に努め、延命化を図ります。なお、将来的に教員住宅として利用見込みのない住宅は、職員住宅等への転用のほか、除却、売却も検討します。

## **(5) 産業施設**

産業施設については、産業振興及び経済発展の観点より現有施設の長寿命化を行います。施設の多くは町内産業のインフラとしての機能を果たしているものもあるため、今後も産業経済などの動向も鑑み計画的な改修を進めます。

## **(6) スポーツ・観光施設**

生活環境の変化から、精神的ゆとりを求める人々のニーズと相まって、今では世代や障がいの有無にかかわらず、スポーツを愛好する人が増加しています。スポーツを楽しむことで健康増進、社会生活において感じるさまざまなストレスの解消などのメリットがあり、豊かな人間性を培うものとして、より重要性が増しています。

本町では、これまでスポーツセンターや町民プール、野球場、パークゴルフ場などの施設整備を進めてきましたが、今後も野球場などの計画的改修と機能充実を進めていきます。

また、町内観光周遊による地域活性化、町の魅力化を図り交流できるよう機能の充実、計画的な改修を行います。

## **(7) 学校教育施設**

学校教育施設については、令和2年度に策定した「南幌町教育施設長寿命化計画」に基づいた維持管理を計画的に進めます。施設管理については、予防保全の考え方を導入しながら、事前に建物の点検等を強化し、施設の長寿命化に努めます。

## **(8) 社会教育施設**

社会教育施設については、令和2年度に策定した「南幌町教育施設長寿命化計画」に基づいた維持管理を計画的に進めます。

また、近年のライフスタイルや価値観の多様化、生涯を通じての学習ニーズの多様化、さらには地域課題について町民の自主的・組織的な学習により解決を図る地域づくり・まちづくりを進めるために、拠点となる社会教育施設の維持及び機能の充実を進めます。

## **(9) 公園**

都市公園については、令和2年度に策定した「南幌町都市公園施設長寿命化計画」に基づき、維持管理・修繕・更新等を行います。設置から30年以上経過した公園もあり、機能の低下した遊具・ベンチについては改修、撤去を進めています。

## **(10) その他**

排水機場は、地域住民の自然災害（大雨）の脅威に対する安全・安心を確保するため、また、揚水機場は基幹産業である農業の生産性の向上、経営の安定化を図り持続可能な農業を行うため、定期的な保守点検を実施するとともに、補修などのコスト縮減や経費の平準化を図ります。

その他の施設に関しては、必要に応じて適宜修繕等を行っていきます。

## **(11) 利用状況等を踏まえた各施設の方針**

各個別施設計画（長寿命化計画）にて、各施設の稼働状況及び利用状況を踏まえた評価を行い、対策方針を定めています。



## (12) 対策の実績

平成 29 年度（計画策定）から令和 4 年度までに行った公共施設（建築物）の改修・更新・解体の主な取り組みは下記のとおりです。小規模修繕や設備修繕は除き、大規模工事のみ記載しています。

年度	施設名	対策内容
H29	南幌温泉	本館浴室・宿泊棟設備改修
	町立病院	空調・換気設備、トイレ衛生設備、内装等改修
	町立病院西町コミュニティセンター	屋根・外壁改修
H30	栄町公営住宅	配管・内装改修
R1	町営プール（元町）	解体
	町営プール解体特定目的住宅（元町）	解体
	特定目的住宅（夕張太）	解体
	栄町コミュニティセンター	屋根改修
	栄町公営住宅	配管・内装改修
R2	役場庁舎	ユニバーサルデザイン化改修等
	防災倉庫	新築
	役場ヒートポンプ設備棟	新築
	オンデマンド交通用車庫	新築
	夕張太ふれあい館 他 6 施設	トイレ衛生設備等改修
	生涯学習センターぽろろ 他 5 施設	空調換気設備設置
	東町コミュニティセンター	屋根・外壁改修
	保健福祉総合センターあいくる	機械設備用中央監視装置設置等
	栄町公営住宅	配管・内装改修
R3	中央寿の家	解体
	北町コミュニティセンター	屋根・外壁改修
	保健福祉総合センターあいくる	浴場換気機器等改修
	農村環境改善センター	屋上防水等改修
	学校給食センター	空調換気設備設置
R4	移住体験住宅	新築
	子ども室内遊戯施設はれっぱ	新築
	町営夕張太プール	解体
	緑町コミュニティセンター	屋根・外壁・内装改修
	保健福祉総合センターあいくる	照明設備・浴場等換気設備改修
	南幌温泉	ポンプ室機械設備等改修

※固定資産台帳より

## 2. インフラ施設の管理に関する基本方針

---

### (1) 道路

町道は本町の財政状況を踏まえ、緊急性や重要性等を勘案して整備を行っていくこととします。また、既存の町道については、地域・沿道の利用状況等も踏まえ、トータルコストの縮減を目指して、計画的かつ予防保全的な取組みを行い、道路利用者の安全確保等に努めます。

道路については、舗装個別施設計画に基づいて、診断結果及び道路パトロール結果を踏まえた適切な措置を行うことで、道路舗装の長寿命化や舗装の維持修繕費のライフサイクルコスト縮減を目指します。

### (2) 橋梁

橋梁については重要な道路ネットワークの安全性・信頼性を確保していくために、「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、定期点検による橋梁状態の把握、予防保全的な修繕及び計画的な架替を着実に進めます。

### (3) 下水道

公共下水道及び農業集落排水施設の管渠・マンホールなどの下水道施設は、維持管理を適切に行うとともに、耐用年数に配慮して最大限の長寿命化を図りつつ、人口減少も踏まえた計画的な更新を検討します。

### 3. 一部事務組合等所有施設の方針

---

各一部事務組合等において、事業費及び施設の維持管理に係る経費等を構成町において負担金として納付しています。

一部事務組合等が所有する施設については、建築年が異なることから、現状使用している施設や設備の長寿命化を図りながら施設を利用していくこととし、構成市町村における負担割合に応じ施設等の改修費用を負担していきます。南幌町が構成町となっている一部事務組合は下記のとおりです。

- ・南空知消防組合
- ・南空知公衆衛生組合
- ・南空知葬斎組合
- ・道央廃棄物処理組合
- ・長幌上水道企業団
- ・空知教育センター組合
- ・南空知ふるさと市町村圏組合
- ・北海道後期高齢者医療広域連合
- ・北海道市町村職員共済組合
- ・北海道市町村職員退職手当組合
- ・北海道市町村総合事務組合
- ・北海道町村議会議員公務災害補償等組合
- ・北海道市町村備荒資金組合

## 4. 公共施設等の将来の施設更新必要額と個別施設計画の財政効果

### (1) 公共施設（建築物）

#### ①公共施設個別施設計画より

本町で策定している個別施設計画では、施設の法定耐用年数で更新した場合と施設の方針等に基づいて更新・大規模改修等を行った場合の費用を試算しています。

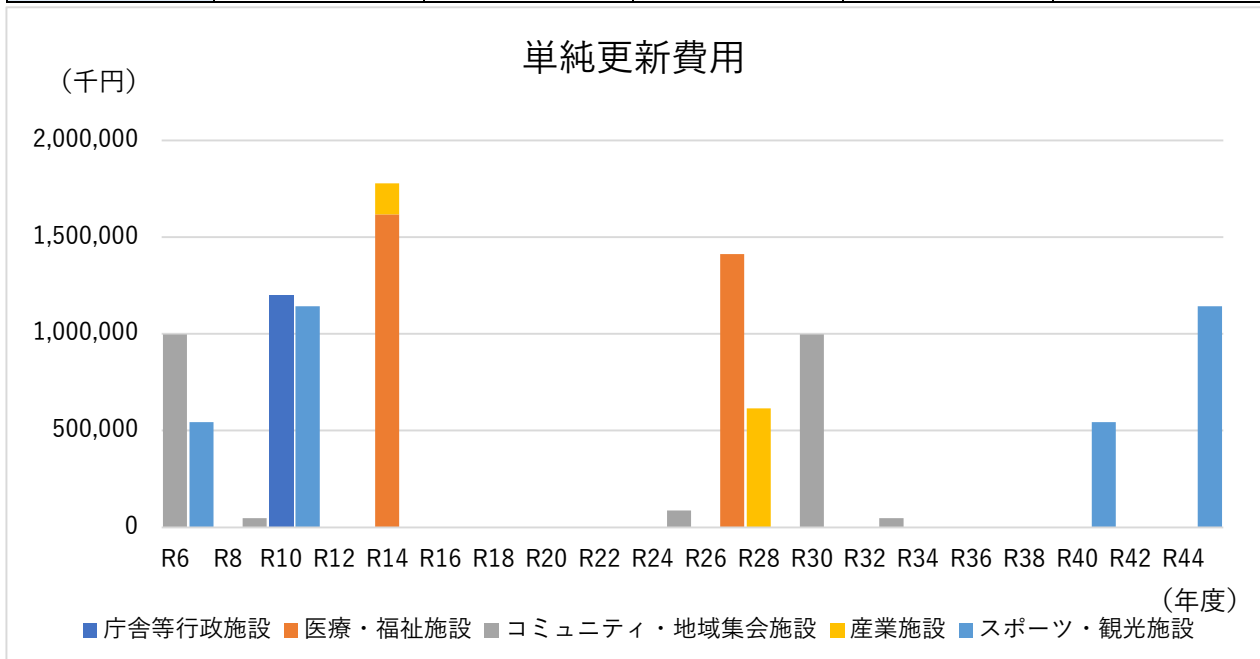
施設を単純に更新（建替え）した場合の費用は、令和45年度までに約10,548,322千円が必要となる試算結果となりました。

個別施設計画の対象施設	更新 (建替え)	長寿命化 改修費	大規模 改修費
役場庁舎、農産物加工施設、ふるさと物産館ビューロー、夕張太地区集落センター、晩翠地区集落センター、西町コミュニティセンター、北町コミュニティセンター、緑町コミュニティセンター、東町コミュニティセンター、栄町コミュニティセンター、中樹林福祉の家、川向福祉の家、鶴城寿の家、町立病院	400,000 千円/㎡	240,000 千円/㎡	100,000 千円/㎡
夕張太ふれあい館、南幌温泉本館、南幌温泉新館、保健福祉総合センターあいくる	360,000 千円/㎡	216,000 千円/㎡	90,000 千円/㎡

#### ■単純更新費用

(単位：千円)

工程	R6～R15 年度	R16～R25 年度	R26～R35 年度	R36～R45 年度	合計
更新	5,706,640	86,456	2,027,266	0	7,820,362
更新（2回目）	0	0	1,043,401	1,684,559	2,727,960
<b>合計</b>	<b>5,706,640</b>	<b>86,456</b>	<b>3,070,668</b>	<b>1,684,559</b>	<b>10,548,322</b>



一方、施設の方針等に基づき、建築 20 年後に大規模改修を行い、建築 40 年後に長寿命化改修、さらに建築 60 年後に大規模改修を実施し、80 年間施設を使用すると仮定します。

施設を単純更新から長寿命化型の管理へ切り替えた場合の 40 年間の維持・更新コストを試算すると以下のような結果となりました。

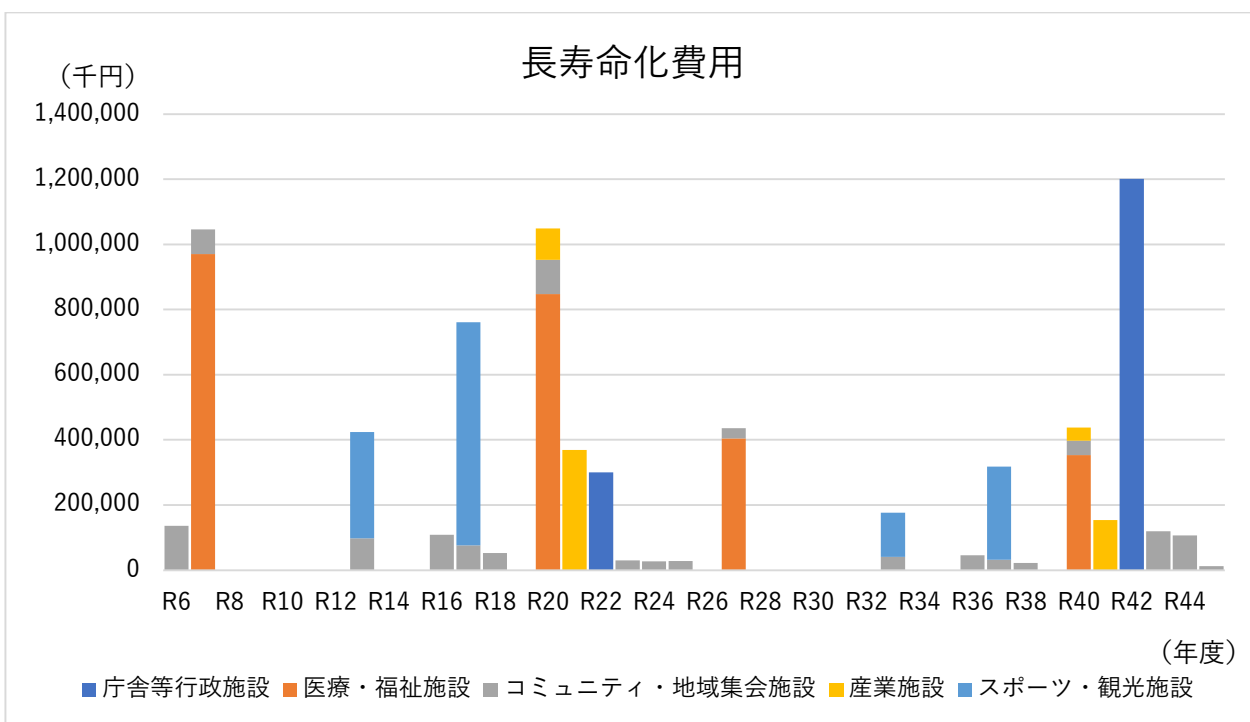
なお、公共施設個別施設計画の対象施設は既に建築後 20 年を経過しているため、適宜、施設機能を保つための修繕等を行うことで建築後 20 年後の大規模改修は行わないものとします。

## ■長寿命化後の費用

(単位：千円)

工程	R6～R15 年度	R16～R25 年度	R26～R35 年度	R36～R45 年度	合計
長寿命化改修	1,605,270	2,666,707	0	0	4,271,977
長寿命化後大規模改修	0	56,476	612,386	986,056	1,654,919
更新	0	0	0	1,426,592	1,426,592
<b>合計</b>	<b>1,605,270</b>	<b>2,723,183</b>	<b>612,386</b>	<b>2,412,648</b>	<b>7,353,487</b>

※役場庁舎については、令和 2 年度に長寿命化に向けた改修工事を行っている事から、令和 22 年度に長寿命化後大規模改修を行い令和 42 年度に更新すると試算。

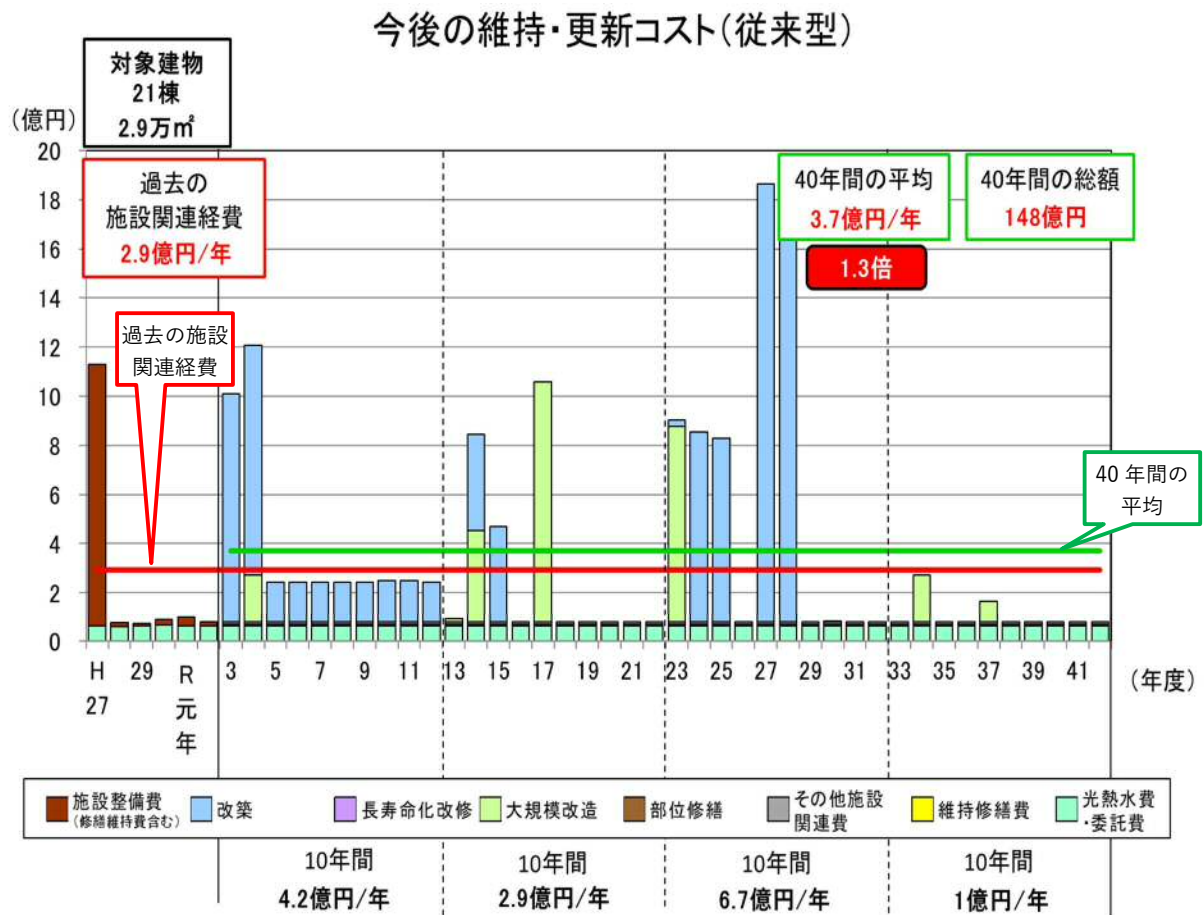


本計画の方針を実施した場合、個別施設計画の財政効果は、今後 40 年間で耐用年数を超える施設を単純更新した場合に比べ、長寿命化により約 3,194,835 千円の財政効果が見込まれます。

## ②教育施設長寿命化計画より

本計画の対象施設である教育関連施設 10 施設について、今後も従来のように、法定耐用年数に沿った改築中心の建替事業を行っていくと、今後 40 年間で約 14,800,000 千円の費用が掛かり、年間の平均費用にすると約 370,000 千円/年で、直近 5 箇年の施設関連経費の約 1.3 倍となることが想定されます。

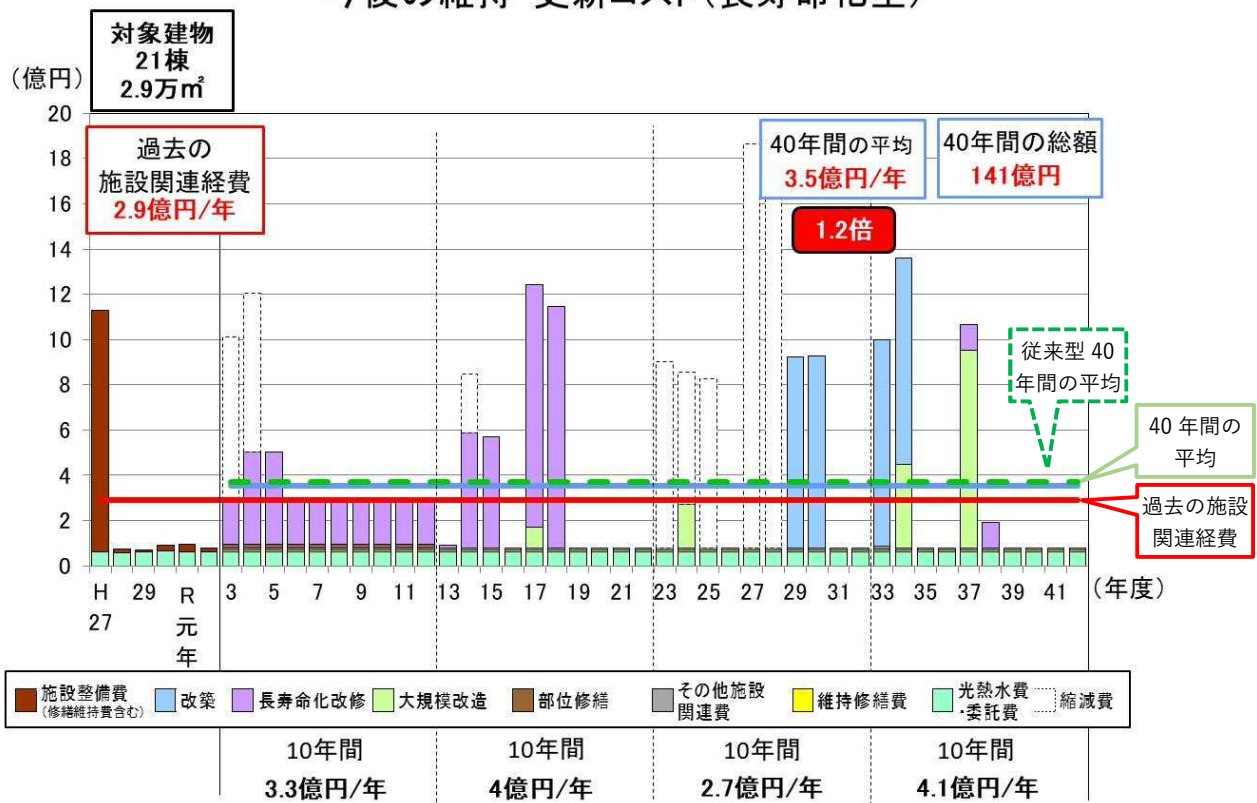
下図をみると、今後 10 年間に多額の改築費用が見込まれ、平均費用は約 420,000 千円/年、直近 5 箇年の施設関連経費の約 1.4 倍になります。また、年度によっては 1,500,000 千円を超える費用が発生しています。



今後、従来型の改築中心の建替事業から、長寿命化型の改修を行い、施設の長寿命化を図っていくと、40年間で約14,100,000千円の費用が掛かり、平均費用は約350,000千円/年で、直近5箇年の施設関連経費の約1.2倍となることが想定されますが、従来型と比べ約20,000千円/年の削減が見込まれます。

下図をみると、施設の長寿命化を図った場合においても、今後40年間で更新時期を迎えることから、従来型と同等の費用が見込まれています。しかしながら、今後10年間は、長寿命化改修による費用が見込まれるものの従来型に比べコストの抑制が見込まれ、平均費用で約90,000千円/年の削減となっています。

### 今後の維持・更新コスト(長寿命化型)





## (2) 道路～舗装個別施設計画より

舗装個別施設計画によると、令和元年度から令和10年度までの10年間の修繕費用は以下のとおり、毎年度30,000千円、10年間で300,000千円の見通しです。

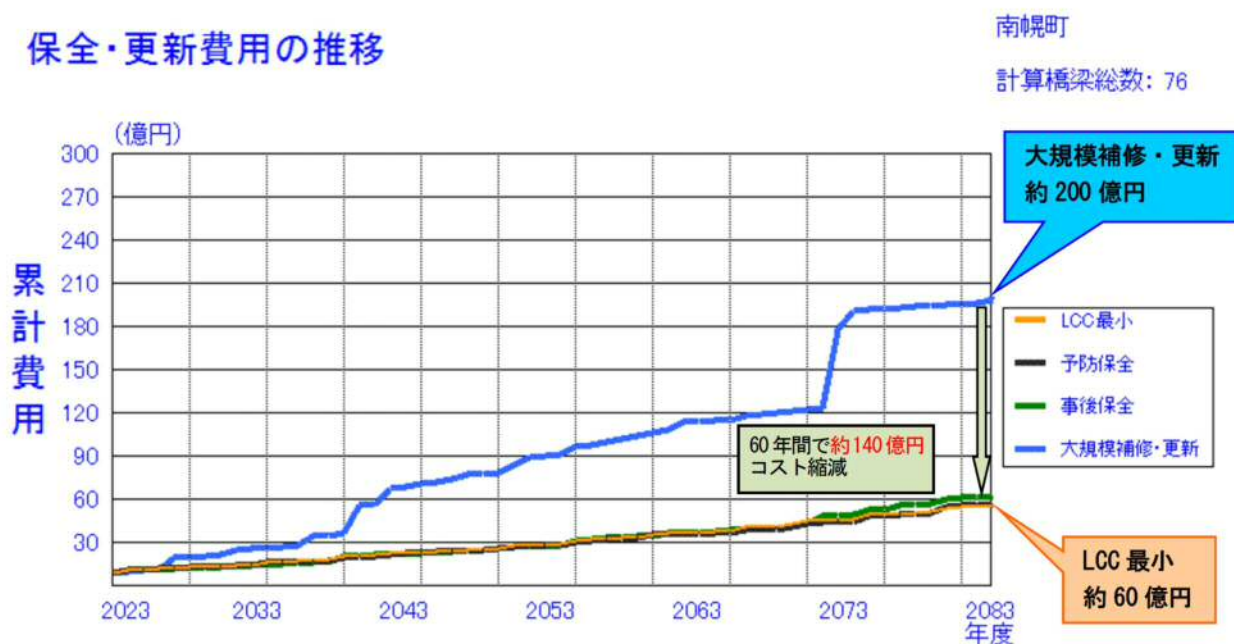
### ■10年間の修繕費用

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	合計
修繕費 (百万円)	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	300

## (3) 橋梁～橋梁長寿命化修繕計画より

今後60年の修繕・架替え事業費を試算した結果、LCC最小型(シミュレーションにより予防保全、事後保全、大規模補修・更新のうちライフサイクルコストが最小となる対策)の累計は約6,000,000千円、大規模補修・更新の累計は約20,000,000千円となり、LCC最小型の維持修繕を実施することにより約14,000,000千円のコスト削減効果が期待できます。

### 保全・更新費用の推移





## 5. 充当可能な地方債・基金等の財源についての考え方

今後の公共施設等の維持管理や更新費用については、少子高齢化など社会構造の変化や、社会経済情勢の変動へ対応するため、中長期的な視点で将来負担に留意しつつ、一般財源や国県支出金のほか、個別施設計画や予算編成と連動を図り、町債の発行や基金を活用する必要があります。

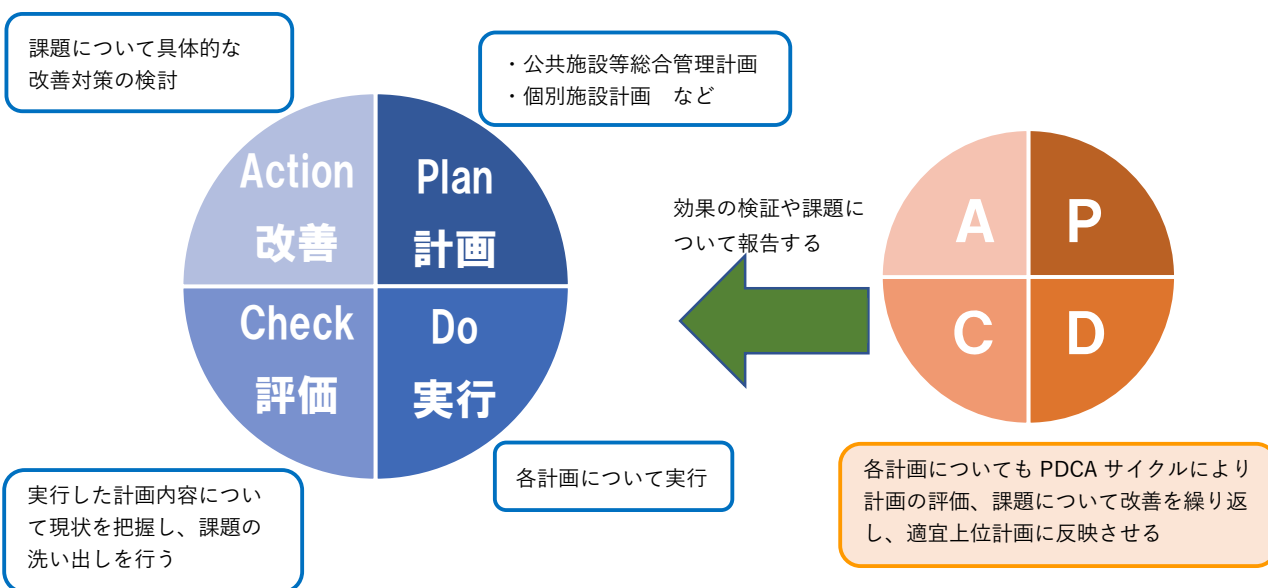
町債の発行については、交付税措置率の高い有利な町債の活用に努め、実質的な将来負担に留意するものとします。

基金の活用については、財政見通しによる財政調整基金等の残高の推移に留意するものとします。

## 6. PDCA サイクルの確立

本計画は公共施設マネジメントに PDCA サイクルを採り入れ、常時、Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Action（改善）を意識することにより、計画自体を継続的に改善していきます。

施設所管課は、本計画に基づいて施設ごとに再編計画や保全計画を作成し、効果の検証と課題等を確認、内容の検討を繰り返すことにより、適正な計画へと見直しを行います。



## 南幌町公共施設等総合管理計画

平成 29 年 3 月発行  
(令和元年 1 1 月一部改訂)  
(令和 2 年 3 月一部改訂)  
(令和 6 年 3 月改訂)

〒069-0292 北海道空知郡南幌町栄町 3 丁目 2 番 1 号

Tel 011-378-2121

Fax 011-378-2131

E-mail [zaimu@town.nanporo.hokkaido.jp](mailto:zaimu@town.nanporo.hokkaido.jp)